

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第724号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

9

2016

平成28年
9月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
平成28年度第4回理事会	4・5
印刷産業における化学物質リスクアセスメントセミナー開催	5
中小企業等経営強化法施行	6
平成28年度第1回経営者研修会開催	7
第22回北海道青年印刷人フォーラム 平成28年度全国青年印刷人協議会北海道ブロック協議会開催案内	8
「プライバシーマーク取得事業者の集い」開催案内	8
MUD教育検定3級受検案内	9
平成28年度DTP技能検定受検案内	10
第29回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会	10
組合事務所移転のご案内	11

《表紙》サロマ湖のサンゴ草 [網走国定公園]
常呂郡佐呂間町 (9月)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

UD
FONT
by MORISAWA

100%
古紙100%再生紙

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING
P-00023

CSR

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023

印刷 燦 燦

無理は禁物

小樽支部で8月4日に毎年恒例の勉強会・ビール会を開催しました。

勉強会は、(株)フカミヤ様のご協力で、(株)モリサワ様に講師をお願いし、「UD書体の基本と活用事例」についてご説明いただきました。

小樽支部員だけでなく、北印工組の板倉理事長、また関連業者様にも多数ご出席いただき、短い時間ではありましたが、内容も良く貴重な勉強会になったと感謝しております。

ビール会では、私が座ったテーブルに7人でジギスカンを囲みましたが、その中に若くて体格のいい関連業者の方がいて、とにかく気持ちのいいくらいよく食べる。お酒が進むうちに現役のアームレスラーということが分かり、他にも柔道・ボクシング・恐い先生についてなど、仕事には何の役にも立たない話題で盛り上がりました。本来、印刷業界・関連業界の情報交換の場という位置づけのはずが、私もこういった類の話が嫌いではないので、無意識のうちに饒舌になってしまい（普段はしゃべらないのに）、お客様を差し置いて一番楽しませていただいたかも知れません。

お盆休みの初日、ビール会で刺激を受けたのか、「腕立て伏せ、今何回できるかな」と、しょうもないことが頭に浮かびました。20代の頃だったら調子が良ければ100回くらいできたので、50代半ばの今は50回程度だろうと久しぶりにやってみました。

10回（あれ?なんか変だ）

20回（やっぱり変だ）

25回（やばい、頭の血管が切れそう）

危険を感じ、死にたくないのを止めました。想像以上の衰えを認識したまでは良かったのですが、能天気な腕立てが原因なのか、その日の晩、くしゃみをした拍子にぎっくり腰になってしまいました。お盆休みは、お寺にお参りに行った以外は、ほとんど自宅で横になっているはめに・・・。

人生の半分以上がとっくに過ぎていることを自覚し、腰が完治したら無理をせずに腕立て5回から鍛え直そうと思った次第です。

北海道印刷工業組合理事・小樽支部長 **米澤正喜**

米沢印刷紙業株式会社 代表取締役

事業スケジュール・事務所移転先を決定

平成28年度第4回理事会

平成28年度第4回理事会が、7月22日午後1時30分から札幌市中央区のエイト会館で全道から理事15人と監事2人が出席して開催され、平成28年度事業スケジュール、組合事務所の移転先などを決定した。

理事会は、板倉理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、板倉理事長を議長に議事が進められた。

最初に、報告事項として、(1)事業実施状況について、北印工組の事業、全印工連の事業、関連団体の事業に大別して、本年度のこれまでの活動状況について説明が行われた。

(2)財務状況について、6月末の第1四半期の貸借対照表、損益計算書、予算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。

(3)平成28年熊本地震義援金募集結果について、14組合員、2支部から310,000円の募金があり、5月31日に全印工連へ送金したことが説明された。

次に、議事に移り、(1)平成28年度事業スケジュールについて、組織の拡大、広報活動の強化、未来を創る業界運動の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討、第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会の開催準備の9本を柱とした、それぞれの実施事業のスケジュールが説明され、決定された。

(2)主たる事務所の移転について、組合事務所は、現在、入居しているエイト会館を9月末で退去せざるを得ないことから、下記に移転することが決定された。

〒062-0003

札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階

(3)組合員との取引について、2016組合員名簿の印刷発注を全組合員に呼びかけたところ2社から応札



があり、組合員との取引内規に基づき、最低価格の株式会社アイワードに発注することを決定した。

(4)全印工連組合功労者顕彰候補者推薦について、役員在任10年以上が推薦基準となり、該当する植平有治氏（植平印刷(株)・旭川支部）と岸昌洋氏（(株)正文舎・札幌支部）の2人を推薦することを決定した。

(5)賛助会員の加入承認については、2社の加入を承認した。

コニカミノルタジャパン株式会社PPG事業統括部
PPG営業統括北海道営業グループ
ダイヤミック株式会社札幌支店

(6)委員会活動状況について、理事長および委員長からそれぞれ説明が行われた。

(板倉理事長)

・全印工連2025計画の中身については福島大会で

臼田会長が詳しく説明する。

- ・遠隔教育システムは、費用対効果を見ながら全印工連で研究を進めていく。
- ・勝ち残り合宿ゼミを経営者・次代の経営者を対象に自社の決算書をみながら実践的な内容で10月以降に愛知県で開催する。
- ・メンタルヘルスが昨年12月から50人以上の事業所に義務付けられた。近く30人以上に変わる予定である。
- ・環境アンケートを実施しているが回答数が少ない。全社に出してほしい。
- ・グリーンプリンティング認定工場は359社で、全印工連が198社である。日印産連が実施しているので多くの方に認定を受けてほしい。
- ・組合員台帳調査票を8月上旬に送付するので、全社に回答をお願いしたい。
- ・CSRの認定を受けてほしい。
- ・クラウドバックアップサービスを利用してほしい。災害に遭いお客様のデータを破損してしまったら会社の信用問題に関わる。
- ・紙の出荷量は、板紙が10%伸びていて印刷用紙は

5%減である。印刷用紙は在庫が多くなっていて、昨年の値上げ前の価格に戻りつつあるという情報もある。

(岸組織・共済事業委員長)

- ・組合員台帳は100%回収したい。これは組合の基礎資料になる、議員連盟を通じてのロビー活動の材料になる。それが組合員のメリットになる。義務として全社に出してほしい。

(大和労務・環境事業委員長)

- ・GP工場の取得が全国360社である。ベースを多くしていないと対外的なメリットが生まれてこないのので取得をしてほしい。
 - ・CSRは普通にやっていれば取得できるはずである。
- (矢吹経営革新・マーケティング事業委員長)
- ・各社に後継者はいるのか。今からアンケートを取って把握しておいた方が良いのではないか。後継者にセミナーなどに参加してもらおうと後継者同志のつながりができる。全道の青年部が集まって活動すると活性化につながると思う。

この後、各支部の活動状況の発表が行われた。

「印刷産業における化学物質リスクアセスメントセミナー」開催

印刷産業における化学物質リスクアセスメントセミナーが、一般社団法人日本印刷産業連合会の主催で、7月13日午後1時30分から、札幌市中央区のかでる2・7で、定員50人が満席になる盛況で開催された。

本年6月1日より労働安全衛生法施行令別表第9に掲げる640の化学物質について、それらを取り扱うすべての事業所で、それらを取り扱う際のリスクアセスメントを実施することが義務付けられた。

(一社)日本印刷産業連合会では、この義務化に対応するため、特に中小の事業者が、簡便にリスクアセスメントが実施できるように工夫したアセスメントシートを、厚生労働省に協力して作成し、この普及に向けたセミナーとして開催された。

セミナーの開催に先立ち、開催工組として板倉清北海道印刷工業組合理事長が、「リスクアセスメントが義務化されている。化学物質を使えば必ず廃棄物が出るが、目に見える形で管理していこうというセミナーである。安心して働ける職場をつくるため、勉強して各社で実施・改善してもらいたい」とあいさつを述べた。

セミナーは、3部構成で行われ、最初に尾張裕一



厚生労働省北海道労働局健康課労働衛生専門官が「労働者の健康障害防止に向けた労働安全衛生法改正と表示通知制度」、次に岡田賢造GHI労働衛生コンサルタントが「印刷事業所におけるリスクアセスメントの提案」、続いて吉栄康城新コスモス電機(株)インダストリー営業本部担当課長が日印産連と共同開発した「オフセット印刷工場用VOC警報器」について、それぞれ説明した。

中小企業等経営強化法が施行

中小企業の経営力向上を支援

中小企業等経営強化法が、本年7月1日から施行された。

日本国内は、人口減少、少子高齢化や国際競争力の激化、人手不足などにより、中小企業、小規模事業者、中堅企業で生産性が低迷し、人材確保や事業の持続的発展に影響することが懸念されている。

こうしたなかで、中小企業、小規模事業者等が、労働の供給制約などを克服し、海外展開も含めた将来の成長を果たすための生産性の向上を図ることが必要との考えから中小企業等経営強化法が制定された。

同法は、①事業分野の特性に応じた支援、②中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取り組みの支援の2つに分かれる。

国は、基本方針に基づいて、事業分野ごとに経営力向上の方法等を示した「事業分野別指針」を策定し、個別の事業分野に知見のある者から意見を聴くなどして、中小企業・小規模事業者等の経営力向上に係るベストプラクティスを事業分野別指針に反映させていく。(PDCAの確立)

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、顧客データの分析を通じた商品・サービスの見直し、ITを活用した財務管理の高度化、人材育成等により経営力を向上させるため実施する事業計画について、国の認定を得ることができる。

認定事業者は、税制や金融支援の措置を受けることが可能になる。

支援機関は、国の認定を得て、中小企業・小規模事業者等による経営力向上計画の作成・実施を支援する。

中小企業・小規模事業者等による経営力向上のための取り組みの支援では、新たな機械装置の投資に

係る固定資産税の特例として、一定の要件を満たした場合、固定資産税が2分の1に軽減される。

支援対象は、中小企業者（大企業の子会社を除く資本金1億円以下等の会社）が、経営力向上計画に基づき取得する新規の機械装置（160万円以上、生産性1%向上、10年以内に販売開始）で、適用期間は、3年間で、平成30年度末までが対象となる。

このほか、政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証により円滑な資金調達を支援する。

融資等の支援は、①商工中金による低利融資、②中小企業信用保険法の特例、③中小企業投資育成株式会社の特例、④日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット、⑤中小企業基盤整備機構による債務保証、⑥食品流通構造改善機構による債務保証がある。

経営力向上計画の認定は、人材育成、コスト管理のマネージメントの向上や設備投資等、事業者の経営力を向上させるための計画を策定する。

事業計画は、商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、金融機関、土業等の認定経営革新等支援機関で計画策定の支援を受けられる。

中小企業等経営強化法の詳細は、中小企業庁のホームページに掲載されている。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

人事評価制度を持たなければ ブラック企業と呼ばれる時代が来る

平成28年度第1回経営者研修会開催

平成28年度第1回経営者研修会が、7月8日午後1時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌駅前で、講師に株式会社あしたのチーム取締役営業本部長の渡邊健太氏を迎え、「業績をゼットイ向上させる『人事評価』～中小印刷企業のための人事評価制度」をテーマに30余人が出席して開催された。

セミナーは、中小・小規模企業の人事評価制度の構築にいち早く取り組み、数多くの中小・小規模企業の人事評価制度の構築・運用を手掛け、特に中小・小規模印刷会社20数社の人事評価制度の構築・運用の実績がある株式会社あしたのチームの渡邊健太氏から、中小・小規模印刷企業としての業績を向上させるための人事評価制度について説明された。

人事評価制度は大企業のものと思われがちであるが、中小・小規模企業においても人事評価制度を導入したことにより、大きく業績の向上が図られた事例が最近多くに見られるようになってきている。

どの会社にも、代わりのいない優秀な社員が全社員数の1割はいるといわれている。事業の根幹を担い、現場を牽引する社員に辞められては、会社にとって大打撃になる。なぜ優秀な社員が辞めてしまうのか、その解決のヒントに人事評価制度の運用がある。



仕事の評価を単なる査定で終わらせることなく、評価制度を正しく運用していくことが社員のモチベーションを上げ、定着率を向上させる。

人事評価制度を正しく運用することが最強の人材育成・マネージメントツールの構築に繋がり、業績向上へ導くための好循環を作る。企業の人材確保と業績アップを根底からサポートするのが、これからの人事評価制度であると結んだ。

第22回北海道青年印刷人フォーラム 平成28年度全国青年印刷人協議会北海道ブロック協議会 の開催について

北海道印刷工業組合青年部事業委員会は、第22回北海道青年印刷人フォーラムならびに平成28年度全国青年印刷人協議会北海道ブロック協議会を開催する。

今期の全青協の事業推進テーマは「未知の創造」となっている。

『これからの印刷産業は印刷の概念にとらわれず、今までに無い新しい産業の枠組みを創造することが重要である。つまり成果物を納めることを目標とせず、顧客の真の要望を実現させ信頼関係をさらに深く築

くことにより、「製造業から情報価値創造産業への転換」が企業存続への道と考える。そのためには印刷産業以外との組み合わせから新しい「知」を創造するイノベーションが必要である』と定義している。

今回の協議会ではセミナーをはじめ、事例紹介、ワークショップなどを予定している。

開催日時	平成28年9月24日(土)	フォーラム / 13:00~17:00 (受付12:30~)
		懇親会 / 18:00~20:00 (会場は当日案内)
開催場所	道特会館6階中会議室 (札幌市中央区北2条西2丁目26番仲通東向き TEL011-251-8506)	
プログラム	挨拶	全青協議長 恵 勇人 氏
	「未知の創造」セミナー	全青協副議長 飯尾 賢 氏
	ワークショップ	全青協副議長 岡部信吾 氏
会 費	フォーラム: 2,000円 (レジュメ代・運営費) / 懇親会: 6,000円	

※参加申込書は、北海道印刷工業組合ホームページ (<http://www.print.or.jp>) からダウンロードできる。

「プライバシーマーク取得事業者の集い」のご案内

一般社団法人日本印刷産業連合会は、プライバシーマークに関する情報を提供する「プライバシーマーク取得事業者の集い」を開催する。

➡ の集いは、プライバシーマーク取得事業者と、これからプライバシーマーク取得のために個人情報保護マネジメントシステム (PMS) の構築を検討されている事業者を対象に、情報の提供を行う。

参加条件の制約はない。

【プライバシーマーク取得事業者の集い】

日 時	平成28年9月13日(火) 10:00~12:00	
会 場	かでの2・7 610会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目 TEL011-204-5100)	
内 容	①Pマークが求めるマイナンバーおよびストレスチェックへの対応 ②PMSの合理的な運用方法 ③個人情報保護全般についての意見交換 ④Pマーク取得相談 (希望者)	
講 師	(一社)日本印刷産業連合会プライバシーマーク審査センター 清山曜二 氏	
受講料	無 料	定 員 50名

※参加申込書は、北海道印刷工業組合ホームページ (<http://www.print.or.jp>) からダウンロードできる。

MUD教育検定3級受検のご案内

11月19日、札幌で開催

NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会は、北海道で2回目の「MUD教育検定3級」を開催する。

ひとり人が主体的に判断し、行動する成熟した社会を創造するためには、情報が公平に入手できる環境を整える必要がある。しかしながら現実的には、必要な情報が公平に伝わっているとは言えない状況にある。隅々まで情報が行き渡り、その内容を多くの人が読んで理解できるようにするためにはメディア・ユニバーサルデザイン（以下MUD）の視点は欠

かせない。

MUD教育検定は、ユニバーサルデザイン（以下UD）やMUDの基礎を正しく理解し、多くの人々が「読める」「わかる」情報を発信することが、情報を発信する側の社会的役割であることを意識し、さらなる利便性の向上に取り組んでいくことを目的としている。

MUD教育検定3級の概要は次のとおり。

日	時	平成28年11月19日（土）	講習／10：00～15：50	試験／16：00～17：00
会	場	TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 （札幌市中央区北4条西6丁目 毎日会館 電話011-600-2615）		
科	目	色覚、文字組版の2科目		
受	検	料 一般16,200円／学生5,400円		
受	検	資 格 制限なし		
詳	細	申し込み NPO法人メディア・ユニバーサルデザイン協会 http://www.media-ud.org		

MUD教育検定3級の内容

色 覚 編	1.UD概論 ①UDとは何か ②UDの7原則 ③バリアフリーとUD	文 字 組 版	1.文字の設計と書体特性 ①文字の設計 ②書体特性
	2.MUD総論 ①MUDとはなにか ②MUDの対象（者）		2.文字組版 ①文字組版 ②文字サイズ ③文字と行送り ④約物 ⑤禁則処理 ⑥和欧混植
	3.MUD各論 ①色の見え方 ②MUD製品の作り方 ③MUDチェックリスト ④MUD検定を受けるにあたって		3.UD文字組版をサポートするフォント ①UDフォント ②コンデンスフォント

平成28年度DTP技能検定のご案内

厚生労働省の技能検定製版職種「DTP作業」は、試験内容と実際の業務との乖離が大きかったため、平成26年度と同27年度の2年間、開催を休止していたが、このたび、全日本印刷工業組合連合会が中心となり、試験内容の検討・見直しを行い、新たな検定試験に刷新が行われた。

この新たな検定内容で、今年度（平成28年度）後期に、製版職種「DTP作業」の技能検定が実施される。

DTP作業従事者の皆さまへの教育の一環として活用でき、スキルアップにつながる。

平成28年度後期に実施される製版職種「DTP作業」の主な内容は次のとおり。

【平成28年度後期技能検定製版職種「DTP作業」】

受検申請受付	平成28年10月3日(月)～14日(金)		
実技試験日程	平成29年1月28日(土)	実技試験会場	北海道立札幌高等技術専門学院 (札幌市東区北27条東16丁目)
学科試験日程	平成29年2月5日(日)	学科試験会場	札幌市・旭川市・函館市・滝川市・北見市・室蘭市・帯広市・釧路市の指定する会場
実技試験内容	DTPアプリケーションを使用し、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、カラープリンターにより出力する。		
受検区分	1級および2級	受検手数料	実技17,900円/学科3,100円
受検申請先	北海道職業能力開発協会 または各地方職業能力開発協会	問い合わせ先	北海道職業能力開発協会 または各地方職業能力開発協会

第29回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会

長谷部孝典氏（東洋インキ北海道株）が優勝

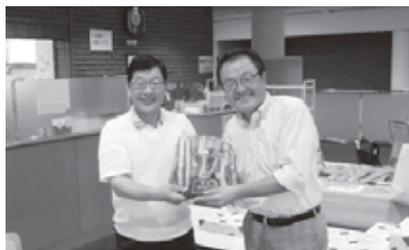
第29回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会が、7月28日12時36分から、札幌市南区の滝のカントリークラブで19人が参加して開催された。

競技は、板倉大会長の始球式でスタートし、日頃から鍛えている腕と技を競い合い、白熱したなかにもなごやかな親睦の輪を広げた。

競技終了後、午後5時からダブルペリアによる成績発表、表彰式が行われ、優勝の長谷部孝典氏（東洋インキ北海道）に北海道知事杯、準優勝の上野裕之氏（共同印刷機材）に札幌市長杯、1位の廣海一四郎氏（岩橋印刷）の北海道印刷関連業協議会会長杯が贈られた。

			G	HC	N
優勝	長谷部孝典	(東洋インキ北海道株)	83	10.8	72.2
準優勝	上野裕之	(共同印刷機材株)	83	9.6	73.4
1位	廣海一四郎	(岩橋印刷株)	86	12.0	74.0
2位	齊藤達生	(株東和プリント)	100	25.2	74.8
3位	脇坂貴行	(中西印刷株)	104	28.8	75.2

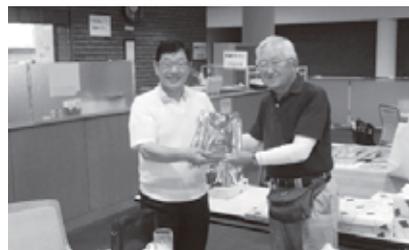
ベストグロス賞：長谷部孝典（東洋インキ北海道株） 83



優勝の北海道知事杯を受ける長谷部孝典氏(右)



準優勝の札幌市長杯を受ける上野裕之氏(右)



1位の北印関連協議会会長杯を受ける廣海一四郎氏(右)

組合事務所移転のご案内

平成28年9月吉日

各 位

北海道印刷工業組合
理事長 板倉 清

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当組合運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび、当組合事務所は、下記に移転することになりました。
移転にともない、ご不便・ご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、何卒、ご寛容賜りますようお願い申し上げます。

敬具

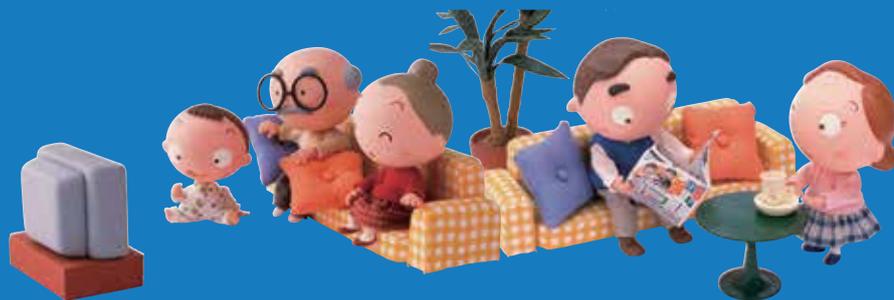
新住所	〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階		
新電話番号	011-595-8071	新FAX番号	011-595-8072 ※9月20日より開通します。
移転日	平成28年9月20日(火)		
交通案内	○北海道中央バス「美園3条4丁目」停留所 徒歩約1分 ○地下鉄東豊線「美園駅」徒歩約10分 ○組合員・お客様用に3台分の駐車場を用意しています。		

〔駐車場ご案内〕



北海道印刷関連業協議会およびHOPE実行委員会の事務局も同時に上記に移転になります。

メディア・ユニバーサルデザイン 教育検定のご案内



メディア・ユニバーサルデザイン教育検定(略称:MUD教育検定)は、老眼や白内障の中・高齢者や色覚障がいの方々などにもわかりやすい印刷物、Web、サインなどを、製作・発注できる知識・技術を習得することを目的にしています。

札幌会場

3級

検定日 2016年11月19日(土) 10:00~17:00 (9:30開場)

会場 TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前

定員 40名

受検料 一般:16,200円(税込) / 学生:5,400円(税込)

受検料には教材として

- ①テキスト2冊(色覚・文字組版)
- ②MUD協会製作の白内障・色覚障がいシミュレーションソフトが含まれます。

申込先

問合せ



内閣府認定 特定非営利活動法人
メディア・ユニバーサル・デザイン協会

〒130-0023 東京都墨田区立川1丁目15番1号

TEL/FAX:03-3634-2970 info@media-ud.org



主催/内閣府認定 特定非営利活動法人 メディア・ユニバーサル・デザイン協会

後援/北海道印刷工業組合

講師・認定機関/内閣府認定 特定非営利活動法人 メディア・ユニバーサル・デザイン協会